

## 笠岡市教育委員会 8 月定例会 会議録

1	開会年月日	令和5年8月18日(金) 午後6時30分
2	場 所	笠岡市教育委員会会議室
3	出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 石井 啓弑 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4	欠席委員の氏名	なし
5	会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 生涯学習課参事 安東 康宏 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6	付議案件及び 議決状況	議案第23号 教育長の兼業について 議案第24号 公民館運営審議会委員の委嘱について 報告第6号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について  協議報告事項 別紙のとおり
7	会議の状況	別紙のとおり
8	閉会年月日	令和5年8月18日(金) 午後8時36分

議事録署名委員 教育委員 石井 啓弑

教育委員 東山 琴子

会議録を調製した職員 松尾 千鶴

## 会 議 の 状 況

### 1 開 会 （岡田教育長）

### 2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年8月臨時会

令和5年8月1日（金）午後6時15分から、教育委員会教育長室で開催

出席者は、石井委員，藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は1議案

・議案第22号 令和6年度使用教科用図書（小学校）の採択について

閉会は、同日の午後6時22分

### 3 教育長の報告（挨拶）

改めまして、こんばんは。夏休みが来週の24日で小・中学校は終わり、25日から2学期が始まります。7月の定例会以降の主な行事について、この後、関係の課より報告があるものは省いて、簡単に報告をさせていただきます。

#### （1）韓国固城郡への中学生の派遣について

8月7日から4泊5日、7、8、9、10、11日まで、韓国固城郡に中学生の派遣をし、交流をしてきました。参加者は23名行く予定になっていたのですが、当日1名が体調不良ということで欠席されたので、22名の中学生、1年生から3年生、学校も複数の学校にわたって、中学生と一緒に韓国に行ってきました。日本にいる時は、集まって何かをする練習をするのがなかったものですから、知っている顔の中学生達は一緒に話をするのですが、他校の子と会話することはありませんでした。韓国に着いて初日、昼過ぎに固城郡に着きました。とにかく固城郡の中心部にある大きな会場があるのですが、その時の出迎えが、ホームステイ先の中学生と固城郡の関係の方とか、そこにいた地域の方、本当にたくさんの方が出迎えて、本当に満面の笑顔と拍手で出迎えて。その時に子ども達は初めて、「ああ、これから韓国での体験が始まるのだな」という事を実感したと思います。そしてそこから、同じ一つの円テーブルに、ホームステイ先の子ども達と保護者の方と一緒に座りました。初日はホームステイ先に行っているいろいろな接待を受けたようなのですが、次の日が体験だったので、恐竜の足跡を見たり博物館に行ったり、いろいろなアクティビティがありました。その朝に来た時に、昨日まで緊張していたのですが、子ども達はもう昔からの顔見知りみたいな感じで、もう友達みたいな、特に女の子は素晴らしかったです。言葉は韓国語を使ったり日本語を使ったり、英語を使ったりしているのですが、表情が本当に日本の、仲良しが話をしているような感じ

で、いろいろなグループが一緒になって話し合うような姿が見えました。最後の4日目、帰る前の日に、釜山の市立歴史文化博物館みたいな所に行きました。韓国、朝鮮半島の歴史が書いてあって、それをとても興味深く見ていました。ガイドさんがいたのですが、その方にいろいろなことを質問して、興味関心を持ってやってくれて、非常に子ども達は、いろいろなことを考えてくれたなと感じました。子ども達が最後の日には「帰りたくない」、「また絶対来る」とか本当に言っていました。ただ単に、体験せずに見聞きするものと、自分がその場に行って感じるものは全く違って、本当に固城郡の皆さんは優しくて、もてなしがすごかったです。子ども達は、3日目の9日のお昼が最後で、食べて別れるので、食べた時に感想を言ったりするのですが、泣き出している子もいて、それぐらい感動的な場がありました。私達も、今度は花火の時、8月の末に観光局の部長さん等も来られるので、しっかりおもてなしをしないといけないなと思っています。郡首さんと話をさせていただいた中で、4月に姉妹都市になったことが、固城郡の郡首さんをはじめ、皆さんにとっては、これまでの友好握手都市よりももっと密接に協力しながら、固城郡と笠岡で絆を深めていこうみたいな意識がすごく強くなっていると感じました。4月の姉妹都市の市民会館のイベントとか、歓迎式とかというのはすごく喜ばれていて、感謝をされていて、そのお返しだと言われていて、本当に歓待を受けました。来年は固城郡の子ども達がたくさん来てくれるので、ホームステイの方々もいっぱい希望していただいて、もてなしていきたいと思いました。未来を作る子ども達がああいう風に国を超えて、本当に友達みたいな、「また手紙を書くから。LINEするから」という言葉を交わしながら別れていました。本当に子ども達は良い経験をしたなと思いました。台風の心配はありましたが、子ども達は11日に予定していた飛行機に乗ることができました。私は1日前に帰る予定でしたが、10日に飛行機が飛ばなかったで、子ども達と一緒に帰ることになりました。ちょっと体調を壊したり、食べ過ぎたり何かして途中でお腹が痛いという子がいましたが、最終的には皆元気に帰ってきましたので、本当に良い経験をしてくれたと思います。

## (2) その他について

全国学力・学習状況調査の結果、白石での英語留学等も、後で報告していただけたらと思います。夏は子ども達が普段できない体験を生涯学習課等でもしてくれていると思います。給食センターでは、配送トラックに東中と西中の美術部が絵を描いてくれたもの等を紹介できるかと思っています。7月の定例会から、いろいろなことがこもったこの今日までの期間だと思いますので、それを元にして2学期も頑張っていきたいと思っています。

## 4 議事録署名人の指名（石井委員，東山委員）

## 5 議事

### 議案第23号 教育長の兼業について（教育総務課）

松尾課長 資料議23-2をご覧ください。この度、許可を受けようとする者は教育長で、福山大学の塚学長より、非常勤講師の委嘱についての依頼がありました。担当科目は「教職実践演習」で、講義時間数は委嘱期間となる令和5年9月16日から令和6年3月10日までの期間中に、1コマ90分を2コマということで依頼を受けています。議23-3をご覧ください。関連法令として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の抜粋になります。第11条第7項、波線を引いていますが、この服務等の規定により、この度教育委員会の許可を得ようとするものです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 私からの補足説明です。福山大学は教育学部はないのですが、主に体育とかが中心になり、教員免許を取る学生がいます。その子達が教育実践演習という文部科学省が規定する研修があるので、現場等からの講師が担当しており、大体そのゼミ生等で、取る子が毎年30名か35名ぐらいいます。その中で2コマ授業させていただきますので、お知りおきください。それでは、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

### 議案第24号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 資料議24-2から24-3をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱を、教育委員会にて行っているものです。この度、今年度5月31日付をもって委員の辞任があり、それに伴い推薦団体等の役員の変更・決定があったものです。公民館職員等候補者推薦委員会にて推薦・選出した候補者として、この度お諮りするものです。任期は2年となっていますが、委嘱日を令和5年6月1日付としており、前任者の残任期間令和7年3月31日とするものです。議24-2には、飛島公民館の運営審議会委員ということで示しています。資料の名簿にはアンダーライン、山河一恵さんのところを示しています。この方が、今回お諮りする委員候補者となるものです。なお、議24-3には関係法令を添付させていただいています。

岡田教育長 それでは、ただ今の議案について、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、議案第24号について、ご承認いただけますか。

教育委員 (異議なし)

**報告第6号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について (教育総務課)**

松尾課長 資料報6-2をご覧ください。この度、中央小学校前の武田耳鼻咽喉科の武田先生から、7月27日に小学校・中学校の図書購入資金ということで、50万円の寄付をいただきました。本日8月18日に感謝状をお渡ししたことを報告させていただくものです。武田先生からは平成16年より毎年寄付をいただいでいて、今回は50万円で、教育委員会に対する寄付は累計で970万円となっています。

岡田教育長 それでは、報告第6号について、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 今後のこの寄付の扱いは、図書購入に充てていくような形ですね。

松尾課長 一旦はこども教育振興基金の方に積み立てをして、来年度小中学校に配当をする予定です。

岡田教育長 それでは、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

**6 協議・報告**

**(1) 白石島英語留学について (教育総務課)**

松尾課長 資料協1-1をご覧ください。この事業は、笠岡市文化・スポーツ振興財団が行っている中学生海外派遣事業の、代替事業として実施したものです。海外への派遣については、令和2年度から4年連続で実施することができていません。昨年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止していました。今年度についてはコロナが5類となったことから、実施する方向で計画していましたが、派遣先であるオーストラリアでの受入体制がコロナ前の状況まで回復していないということで、現地での語学学校とホームステイ先に空きがなかったために、断念せざるを得ませんでした。そういう状況の中、昨年度と同様に7月24日から26日の2泊3日で実施したものです。参加者は、市内の5中学校から9名、各学年3名ずつで、事業概要に示していますが、「笠岡のPR」、「将来について」という二つの大きなテーマの中で各自のテーマを決めて、最終日にそのテーマについて、自分の考えや思いを英語で発表していただくこととしていました。英語学習では、レベルに応じたグループでの少人数学習を基本として、毎日ALTからの指導を受けながら、テーマについて各自のタブレットを活用して調べたり、自分の考えをまとめたり、英語でのプレゼ

ンテーションの表現方法を工夫したりしていたようです。タブレットを使用している学習は非常にスムーズで、普段学習の中でタブレットをしっかり使いこなしていることが伝わってきました。また、ニュージーランド育ちである笠岡市の地域おこし協力隊のインターン1名にも参加いただき、英語を学ぶにはより充実した環境となりました。また、英語学習だけでなく、白石島での自然に触れながらのアクティビティ体験や、島の郷土料理をいただくなど、島の方との交流も図ることができました。今回の参加者はとても積極的な生徒が多く、知っている単語をひねり出しながら、和英辞典で調べながら、または身振り手振りを交えながらではありますが、一生懸命ALTと英語で会話しようとする姿が見受けられました。最終日の発表会においても、どの参加者も堂々とした態度で、自分が選んだテーマについて、自分の考えや思いを英語で伝えようと頑張っていました。また、その発表についての質問を英語でやりとりすることもできました。今回の事業ではALTだけでなく、地元の方にもご協力いただき、英語を学ぶにはとても良い環境の中で、充実した時間を過ごすことができたのではないかと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

石井委員 市内で均等にいろいろな学校から来ているのですか。それとも偏って、大きい学校からの生徒さんが多かったのですか。

松尾課長 この度の参加者は、笠岡西・笠岡東・金浦・神島外・小北の5中学校からの9名でした。

石井委員 何年生の人が多いのですか。

松尾課長 たまたま今年は、各学年3名ずつの9名でした。

東山委員 充実した体験ができて良かったと思います。これは来年度、オーストラリアとか海外への留学がまた戻って実施になった場合は、こちらの白石島留学がどうなるかというのを気にかけています。海外まで行くにはちょっとというお子さん達も、もしかしたら、白石だったらというような方もいらっしゃるのかと思いました。

松尾課長 中学生を海外へ派遣するというのは、文化・スポーツ振興財団の一つの大きな事業であって、そちらがおそらく来年はできるのではないかと思います。そうした場合、両方というのは財団では難しいので、基金を活用した事業等に展開できたらと個人的には思っています。

岡田教育長 東山委員さんにも意見いただいておりますが、結構好評なのです。言葉は悪いですが、いきなりオーストラリアに2週間ぐらい行くのは結構勇気がいるのですが、2泊3日で白石で、そんなに費用もかからないということから、こういうものは続けて欲しいという意見もあるのです。ただ、先程松

尾課長が説明したように、文化・スポーツ振興財団では多分来年になったら、結構教育総務課の戦力をここに投入して、担当者も一緒に行かないといけないため、時期的に重なるので、この3月末にできたこども教育振興基金の方のお金を使えば、これをする事は可能かと思います。もし委員の皆様が継続した方が良いという意見であれば、その方向になるのかと思います。システム的にはALTさんを活用しているので、その後は学校教育課が中心になってするようになり、主担当課とお金の出所が変わるということですね。

松尾課長 市の方の予算でできたら良いとは思いますが。参加者の保護者の方からも実際同じような意見を聞きました。「オーストラリアに行かせてあげたいけど、金銭的な面でどうしても無理になってしまう。この金額なら行かせられます」と言われる保護者の方が何人かいらっしゃいました。

岡田教育長 笠岡市教育委員会としても、今度生涯学習課が青少年健全育成の中でやっているスピーチコンテストの中にも、小学校の英語、基本の文を読むようなものを入れました。英語教育というものを進めているので、教育委員会としてはこの白石の英語留学は継続していきたいと私自身は思っています。皆さんの意見を踏まえて、来年度は、先程言ったような形が一番現実的な話かと思うのですが、その辺はいかがですか。多分オーストラリアに行くことはできますが、ただ、費用がまた上がりますね。今回の固城郡も、前は負担が2万円だったものが、コロナとかいろいろな物価高騰で4万円になっています。となると、多分来年オーストラリアに行ったとしても、保護者負担が4年前は20万だったものが、多分20万円を超えていて、30万円から40万円ぐらいになるのかと考えた時に、多くの子ども達の希望を叶えるという意味では、経験というのは必要かなと思うのですが、その辺はいかがですか。

藤谷委員 私は続けてほしいと思います。全然違う話かも知れませんが、今から30年ぐらい前にあるセミナーを研修したことがあって、トレーナーというのが外国人で、3日間英語でずっと喋っていて、一応通訳はいるので、トレーナーが何を喋っているかは通訳で分かるのですが、3日間英語を聞いていると日本語の方がおかしくなってくるのです。耳が英語にだんだん慣れてくるのです。3日間英語を使うという体験は、多分参加した生徒さんにはすごく良い体験になっていると思うので、少しでも多くの方、多くの生徒さんにそういう体験をさせてあげるためにも、続けてほしいと思っています。

山下委員 海外に行くのは海外に行くで再開すれば良いかと思っています。白石島に関して言うと、メリットというか効果が二つあるとあっていて、一つは英語

漬けにするというのがテーマであるということと、あとは地元のことを知る機会になるのかなというのがあるのかと思いました。ですから、その辺りも含めて継続された方が良いかとは思いますが、ただ、人数なのですけれども、今回は9名ということなのですが、これがマックスでという話ですか。

松尾課長 今年、たまたま先程の韓国固城郡への中学生の派遣と前後する時期だったというのもあって、本当は20名ぐらいをと思って募集したのですが、結果9名となりました。

森山部長 20人なら2班で、今年も2班で募集をかけたのですが、10人・10人の定員でしたが、そこまで集まりませんでした。

岡田教育長 地域学をやっていますから、山下委員が言われたことは大事なことです。笠岡の子で白石に行っていない子はいっぱいいます。

松尾課長 白石島で地域の人との交流も併せてできるようなプログラムにしてあります。あとは、アクティビティで、シーカヤックとかを中学生は喜んでいきます。ALTとペアで乗ったりして、そこでも結構英語で会話をする場面が見受けられます。

岡田教育長 では、そういう風な方向で、来年は部内で協議を進めていきたいと思いますが、それでよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

## (2) 全国学力・学習状況調査の結果について (学校教育課)

槇野課長 資料協2-1のページをご覧ください。全国学力・学習状況調査の結果について、概略を報告させていただきます。まず調査ですが、目的としては国の目的ですが、全国的な児童・生徒の学力や学習状況の把握と分析、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図るということ、2点目として、教育指導の充実や学習状況の改善に役立てるとということ、そして3点目、この取り組みを通じて、教育に関する継続的な検証・改善サイクルを確立するということです。調査日は、今年度は4月18日でした。受験者数・実施教科等については資料のとおりなのですが、小学6年生と中学3年生が対象です。人数は記載の人数で、実施教科等については小学6年生は国語と算数と質問紙、中学3年生は国語と数学と英語、質問紙ということでした。

次に、学力調査の結果ですが、数字とグラフを出しています。グラフについては横軸に「何問」という風に出っていますが、何問解けたかという正答数で、縦軸がその子どもの割合ということになっています。まず小学6年生ですが、国語が笠岡市が69、岡山県68、全国は67.2という結



果でして、得点の分布については、曲線の方が県と全国で、縦の棒グラフになっているのが笠岡の結果です。およそ分布については同じような形、右の方に山があるような形になっています。続いて算数ですが、笠岡市が62、岡山県61、全国は62.5という結果でした。平均正答率については、昨年度に比べて高くなっていて、国語については県と全国平均を上回っています。算数は県平均を上回っていますが、全国平均には0.5%及ばなかったという結果です。続いて中学3年生ですが、なかなか大変厳しい結果でした。各学校の状況はそれぞれですが、市全体の結果として重く受け止めています。まず国語ですが、笠岡市67、岡山県70、全国が69.8ということです。数学については、笠岡市が48、岡山県51、全国51、英語は笠岡市41、岡山県44、全国が45.6という結果です。小学生の方は一定程度の成果が出ていると思っていますが、特に中学校で、国語・数学・英語とも低位な状態になっています。このことについて、基礎・基本を定着させることができずに、数学・英語では特に低位の割合が多くなったり、二極化していることが大きな原因であると思っています。数学ですが、全国的に鍋蓋型といった形になっています。おおよそ形は似ているととれるのですが、笠岡市は中央が少しくぼんでいて、左の方に少し山が飛び出ているところがあります。二極化という風な結果だと思っています。英語についても、同じような状況が見られます。このグラフで、例えば算数・数学を小学校・中学校で比べた時に、小学校では右の方に山があるのに対して、中3になると鍋蓋型に変化しています。これは全国的にもそのような状況がある訳ですが、そういった意味では、小学校では高い正答率の方に山があるという、ある意味良い形とも言えるのですが、小学校であっても山の左の方には、やはりどこかでつまずいたり、分からなくなっている子ども達もいる訳です。そうした子ども達も含めて、もちろん中学校は大変厳しい状況があります。この結果を重く受け止めて、みんなに学力をつけるということを、これからしっかり取り組んでいく必要があると思っています。そこで、今後の取り組みとして、目標は児童生徒一人ひとりの学力を向上させて、学力調査の結果が県下市町村の中で一番になることということで設定しています。私達教員が分かるとかできるを目指すのは、ある意味教師の側から見て当然ですが、やはり子ども一人ひとりに力がつくということ、そのことがその子その子の生きる力、そして将来の選択肢とか可能性を広げることにもなります。そういった意味で、今回の全国学テの結果を見た時に、力をつけることができなかったということ、まずは受け止めなければいけないということについて、先日の校長会の方でもお話ししました。具体的な今後の取り組みですが、重

点的なものをそちらの方に出しています。まず、基礎・基本をしっかり定着させるということ、そのためには、児童生徒一人ひとりの学習の取り組み状況、それから学力の定着状況を、テストがある時ということではなくて、日常的に把握をするということが必要である、そして、把握したことを使い、それに基づいて、つまづいている児童生徒にアドバイスをしたり、反復練習や補充学習を行ったりすることを徹底していくということ、まず一番に挙げています。先程申しましたが、一人ひとりに力をつける、選択肢・可能性を広げるということ、そういったことを実現するためには、特にまず基礎・基本の学力の定着ということが、小学校でも中学校でも絶対に必要なことだと思っています。そういった個別の支援を進める上で、大きな味方になってくれるのが1人1台端末であり、AIドリルであると考えています。続いて、各校の学力向上に向けた取り組みを明確化して実施する、各学校の課題に基づいた取り組みを実施していく、そのために各校が課題を把握したり、成果のある市内学校の事例を共有・参考にしたりしながら、「我が校ではどんなことを取り組んでいくのか」ということをしっかり進めていくということを考えています。そういったことを進めるために、私達、学校教育課も学校の方に出向いて、一緒にその課題に対して取り組みを進めていくということ、そして、学力向上担当者会を開いて、それぞれの成果のあるところ・課題を共有するという、そして、そういったことも踏まえて、改善プランを学校教育課の方に提出いただき、それに基づきながら取り組んでいくということを行っていきたいと思っています。また、県の事業なのですが、学力向上のための先進的な取り組みを実施している秋田県、毎年学テの結果も上位にある訳ですが、その秋田県の学校の方に学校教育課の職員を派遣します。1週間、秋田県の方で実際に学校の方に入ってもらいながら、授業の改善に向けた有益な取り組みを収集して、学校の組織力・授業力の向上に活かしていきたいと考えています。

次に、学習状況調査の結果です。まず、授業改善に繋がる質問の内容の中で、「授業では課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいた」という主体的な学びに繋がる質問ですが、記載のとおり結果で、小学校の方で少し低位の数字になっています。続いて、「学級の友達・生徒との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができているか」という対話的な深い学びに繋がる質問です。県や全国と比較して、主体的な学びのところで、小学校では下回っている、主体的に学んで自分自身で問題を解決するような授業改善を、これからも取り組む必要があると捉えています。続いて、授業理解と学習習慣についてで

す。「国語、算数・数学、英語の授業の内容がよく分かるという理解度、そして、学校の授業時間以外に普段、月曜日から金曜日、1日あたりどれくらいの時間勉強をするのか」ということですが、表に記載のとおりです。それから「先生は授業やテストで間違えたところや理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」という設問です。そしてもう一つ、「学習した内容について分かった点やよく分からなかった点を見直して、次の学習に繋げることができていますか」という質問です。これらを見た時に、理解度に関する、よく分かるという項目では、中学校で、国語と数学で高い数字になっています。子ども達は「よく分かる」と答えています。反面、中学校の国語も数学も、正答率は県や全国よりも低くなっているということでした。もちろん、今後も分かるまで教えるということ、分かりやすいということに併せて、そのことが特に基礎・基本を定着させる、低位にある子ども達にしっかり定着させるためのアドバイスとか、反復練習・補充学習を行いながら、学習した内容を見直して次の学習に繋げるということを丁寧に行っていく必要があるという結果だと捉えています。終わりに、夢・目標・自己肯定感ですが、「将来の夢や目標を持っている」という設問、それから「自分には良いところがあると思う」という設問について数字を出しています。ここでは中学校の方に注目してみたいのですが、中学校では夢や目標を、中学3年生ということもあり、多いのですが、自己肯定感というところでは県や全国に比べて低い数字になっています。その夢や目標に向かって、自己肯定感を持ちながら、自信を持ちながら、しっかり意欲を持ちながら進んでいくために、自分を見つめたり自己受容を進めるという機会を持ったり、学級での活動、学校での活動いろいろな中で、他者と協働ということを通して、自分の役割を果たして認められるという活動を充実させるなどして、自己肯定感を高めてやる気や自信を育てる必要があると捉えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

山下委員 グラフの見方なのですが、横軸の何問というのは、これはマックスの数字が一番端にある14問、例えば小学校6年の国語だと14問が100点、他でいくと15・15・17というようなのが満点ということですか。

槇野課長 そういうことになります。

山下委員 全体的な傾向からすると、中学校の方が主になると思うのですが、要は折れ線グラフより棒グラフが半分より下に出ているというのが、これがまずいということだと思いののですが、前もこれは話した記憶があるのですが、全体の平均正答率を上げようとする、下位層を持ち上げるとい

うのが多分一番簡単だと思うのです。それではなく、ここの今後の取り組みのところを見させていただくと、生徒一人ひとりの学力を向上させるということがあるので、要は一番下側だけ一生懸命持ち上げるのではなく、全体を上を引っ張り上げるという意味だと思うのですが、そうした時に必要になってくるのが、どこまで向上させるのかという基準が必要になるのではないかと思います。例えば、中学生の数学の正答率が0問ということは、これは0点という意味だと思うのですが、割合で言うとこれは多分3%を超えていると思います。ということは、全体が268人いるうちの3%ということは、7・8人は全部0点だということになりますね。この子たちをどこまで持ち上げるのですかということだと思います。例えば、とにかく1点でも取れというようなレベルで持ち上げるのか、少なくとも5問は取れという話で持ち上げていくのか、基準がないと、どこまでどういう風にやるのだろうかというのが見えてこないような気がして、このデータからは思えました。実際これをどうするのかというような具体的な話が見えてこないというのが感想です。

榎野課長　今は具体的に何問とかいうところは考えていないところなのですが、学力が低位な子ども達に対してどこまでというところは、その子その子に丁寧に関わりながらできるところまでというか、しっかり力をつけていくということをしていかないといけないと思っています。低位の子もそうですし、上位の子もそうなのですが、山の形としてはできるだけ右の方に山が行くような形を目指していく、上の方の子もしっかり、更に学力をつけるということを目指していきたいと思っています。AIドリル等を使いながら、把握をしながら、どの子もちょっとずつ学力が伸びるということが、結果として全体の平均の正答率が上がっていくということにも繋がっていくと思っています。

山下委員　それで自分の経験上の話なのですが、上を伸ばすのと下を持ち上げるというのは、教員が対応しようと思うと無茶苦茶難しいと思います。要は、上を伸ばすのと下を持ち上げるのを分けて考えないと、多分効果が出ない、対応が難しいと思います。どちらが良いか悪いかというのはよく分からないのですが、下位層に、「こういう問題をやってください」、「ここができるようになってください」という風に出しても、やることすらしないう層もいます。この下の方がどういう状況なのかというのがまず知りたいです。要は、完全に勉強することを放棄してしまっている状況なのか、一生懸命やってもこの状況なのか、これによって対応が変わると思います。とにかく勉強することなんかしたくない、放棄だという風になっているのを、いくら教えても多分伝わらない。そこはしっかり分けて考えないと難

しいのかと思います。

岡田教育長 今言われたことは分かるでしょう。つまり、もうこの問題は駄目だと思って諦めて、問題を解こうとしているのか、していないのかは、これはずっと今までも言われていたことなので、問題を書いて間違っているのか、書かずに間違っているのかまでわかるのですよ。その辺はどうなのか。

槇野課長 設問によっては、無回答率が非常に多い問題もあります。

岡田教育長 それはデータとして、無回答は何番目の問題、無回答が笠岡市はこれだけと出るではないですか。それは確認しているのですか。

槇野課長 見えています。今日は資料には出していませんが、国語なんかでも、しっかり読んでいけば解けるかと思っても、無回答で終わっているという子が問題によっては何十%、半分近くの子どもがいるような問題も出てきます。

岡田教育長 その数は多いのですか。最近無回答は減って、無回答はやめようという学校の指導が必ず行われます。その辺は多かったということですか。

槇野課長 多いとは思っていないのですが、そういった問題もあるということです。

岡田教育長 山下委員が言われているのは、この取り組みの総論の話ですね。特にできなかつた下位層の子は、もっと細かい設問の結果を見て、何ができていないか、つまり、この文章の理解ができていなかったら、なぜ理解できなかったか追っていこうという話だと思います。槇野課長が言ったのは、私も聞いていて、全体を上げるという風になった時に、それは現実的なこととして、先生が一人でやるのは可能なのですかということ、つまり、焦点化・重点化をして取り組みをする方が良いのではないかという提案だったと思います。学校教育課が、正直に言ってまだ分析がきちんとできていないので、総論的な話になるのですが、今までは、下位層を上げるような取り組みをしようとしていたと思うのです。その辺はどうなのか。

槇野課長 下位層の子ども、基礎・基本が定着していないという子ども達に、そういった力をきちんとつけるというのは、これは絶対に必要なことだと思っています。そういった意味で、得点ということもあるのですが、力がつくイコール得点に繋がっていくのですけれども、このことが徹底できていません。

岡田教育長 それは当たり前のことなのですね。方法として、どうやってその基礎・基本を定着させていくのですか。

槇野課長 これから徹底していこうとしているのは、A Iドリル等を使いながら、子ども達がどこで躓いているのかということをしかり把握するというこ

と、その中で子ども達、意欲のある子はそのドリルを何回も、いわゆるドリルとして何度も何度も練習できる子どももいるでしょうし、そうではなくて、なかなかそういったこともできずに止まってしまっている子、アドバイスが必要な子どももいると思います。

岡田教育長 学習の習得の中には、基礎・基本、これだけは絶対学んでできるようになりましょうねというレベルの話と、それが複合的に合わさった発展的な問題というのがあります。プラスアルファの考え方をすることによって解けるという問題があつて、まず課長が言ったのは、「 $1 + 1 = 2$ なんだよ」ということの原理・原則をしっかりと学んで、それが学べて初めて、例えば「 $5 +$ 何とかは繰り上がりがある」とかに発展します。そういう話だと思います。それは、AIドリルを使うことによって基礎・基本の定着が図れるということで導入している訳ですね。

槇野課長 そこが、自らできていく子どももいれば、なかなか難しい子、取り組み状況が担任の先生も把握ができますので、そこでどんな風にその子に寄り添ってアドバイスしていくのかということ、しっかりそこを今までやり切れていないような実態もあったのだと思っています。それをしっかりやっていくことが、低位の子の学力を少しずつつけてやるということに繋がると考えています。

岡田教育長 それはそうなのですが、それをやるのは誰なのですか。

槇野課長 学校の担任の先生です。

岡田教育長 そうですね。ということは、それを学校教育課としてはさせる、していただくということを行っているということです。具体的に、学校教育課として学校をサポートする時にやることと、学校が目前の子ども達に対してやることというのが、イコールではないところがあるのです。だから、今の話はAIドリルという風な、基礎・基本が身に付いているかどうかを把握できるものがあつて、そこを追っていけば、どこで躓いているかがわかるのです、例えば、繰り上げのところがうまくできていないから、 $5 + 4$ と $5 + 6$ の違いが分かっていないというところでしょうということですね。そういう風に、先生方が今まで活用できていなかったところを活用させる、つまり、子ども達の考えている中身を、AIドリルを元に分析して対応するというのを、学校に指導・徹底しようということですね。それは、学校は大丈夫なのですか。AIドリルを中学校は30%しか使っていないのではないですか。

槇野課長 課題が大きいというか、そのままになっているという所はやはり、しっかりそこに行ってサポートしていくということが必要だと思っています。

岡田教育長 それはみんな必要だと思っていますよ。それをするということは、言い

方を変えたら、させるということです。もう少し分析をきちんとしていくことがまず必要だと思います。学習状況の質問紙、つまり気持ちに関わる部分のが、学習状況の後半のアンケート結果です。できたかできなかったかという結果が、前半の点に関わるアンケートのところなのです。

東山委員　今回は中学校3年生が問題だと思います。子ども達は学年によって、成績の良い悪いがあるのではないですか。「今の中学校3年生の子ども達が小学校6年生の時のテストはどうだったのだろう」というようなことも思いました。そこら辺の分析からして、小学校の時からもしかしたら少し点数が低かったりということがあれば、見方も少し変わってくるのかということをおもいました。そして、せっかくスタートした小中一貫教育なので、小学校6年生と中学校3年生で比較するのはおかしいですが、小学校で言うところの4問辺り・5問辺りの少しできていない子たちに力を入れて中学校に持っていくと、少し良くなっていくのかと思ったりしました。中学校に関しては、数学が明らかに嫌いというのが分かるような点数配分になっていて、英語もきっと苦手意識を小学校のうちから持ったまま中学校でスタートしてしまったので、嫌いなままというのが下の方の層が増えているのだろうというのは本当にもったいないと思っています。0点の子に関しては、頑張って解いて1問でも解けたら、学ぶ楽しさではないですが、嬉しいではないですか。そういったところを大事に感じてもらえればと思いました。

槇野課長　この全国学テは小6と中3ということなのですが、他の学年を対象にしたテストもあります。そういったものを見ながら、経年変化というところを見ていくのですが、これは重く受け止めていて、多くの学年で下がっているという状況があるのが正直なところですね。ですから今回の全国学テで、もちろん中3とか小6、これを受けた子どもに対しての取り組みということもしていくのですが、同じ意識を持って他の学年の子にもしっかりやっていくということが必要だと思います。

東山委員　中学校3年生の子の授業がよく分かる、内容がよく分かるという子ども達はかなり多いのに、どうして結果に繋がらないのだろうというところで、中学校になるとテストの範囲がかなりボリュームが増えるではないですか。なので、我が子を見ていても思うのですが、単元が終わってのテストは良くても、広い範囲になるとなかなかできなくてというところがあるなと思ったので、遡り指導というのですか、新学期になったら、ある程度の幅が広いところの振り返りだったりテストだったりというのがあると、現状がつかみやすいのかと感じました。テストばかりになると子ども達も嫌でしょうが、そういった工夫もあれば良いのかというのが、そうしたら

自分が苦手な単元が分かってきて、こういう多くのテストの時に結果にも通じるのではないかという風に一保護者として思ったのですが、そこを学校の先生にまで求めると、すごく大変なのかもしれないです、全体的に全部下がってきているというのは、笠岡市はかなり問題ですよ。

山下委員 その件なのですが、対象となる生徒数がおそらくどんどん減っていていると思うのです。母集団の数、市内受験者数が年々減っていると思います。つまり、一人あたりのインパクトが大きくなっています。一人二人の違いで急に数字がぱっと上がったたり下がったりというのが今後出てくると思うので、その辺りをどういう風に評価していくか、評価の中でどう扱っていくかというのは、すごく難しくはなってきます。逆に言うと、悪くなる年は無茶苦茶悪くなるし、良い時は無茶苦茶良くなるという傾向が出ます。

東山委員 これは私立は入っていないのですか。公立ですか。

榎野課長 公立です。

東山委員 私もちよっと調べたら、やはり国立が一番正解率が高かったです。

岡田教育長 県立の中高一貫校とかが一番高いです。中高一貫の学校には各市町の上位が行くので、その8割から9割くらいの生徒が行くようになります。

東山委員 小学校の国語だけで比較したのを見てみたのですが、国立が80.2%、私立が77%、公立が67.2%で、「ああ、これが現実なんだな」と思いました。できる子が私立や国立に抜けても、公立に行っているお子さん、保護者にしても、やはり求めるものはきっと一緒なので、せっかく小中一貫も始まっているし、頑張っって欲しいなというところはあると思います。

山下委員 結局、これは数字のトリックがあつて、公立は極端な話、全体が対象になってくるということは、要は全くやらない、勉強なんかどうでも良い、テストなんかどうでも良い、勉強なんかしたくないという層が絶対混ざると思っています。そうすると、それがずるずると引っ張って下ろすので、そこと比べると大きな差が出るというのは当然なのですが、どこを基準に目標値にするのかというのははっきりしないといけません。

東山委員 言われることはよく分かるのですが、一保護者としたら、あまり勉強しない子だとすると、その子に1問でも2問でも分かって欲しいという思いもあるし、8割ぐらい解けている子にしたら、その子にも親からも、8割じゃなくて9割頑張っって取れるようになって欲しいという望みもあつて、結果が点数に出してしまうのだけれども、先程榎野課長が言われたように、一人ひとりが伸びるのが、結果として上がれば一番良いという思いは分かります。トリックも分かるし、どこをターゲットにとしつかり言わないと



いけないことも分かります。ただ、その下の層に力を入れすぎると、ある程度分かっている子ども達からしたら授業が面白くなってしまいます。パソコンを上手に、またはタブレットを使って、ある程度できる子は更に伸ばせるような授業をして欲しいという思いもあるし、少人数の授業に特化されている子も、算数とか、そこら辺がそこまで上手くいっているのですか。数学とか算数とかは2つのクラスに分けたりしますよね。ある程度できる子ともうちょっと頑張ろうという子を上手にできているのですか。

榎野課長 補充学習の場面でそのような対応をしたりということはあるのですが、授業はどこにターゲットを絞るかというか、やはり真ん中どころであったり、また進路のこともありますので、全体的な指導をしながら、子どもに対して、その子その子の学力というところを考えると、なかなか授業の時間の中だけで収まらない部分があると思っています。中学校なんかでいくと、テスト期間であるとか部活のない日に少人数でということで、個別に見たりということも可能な範囲で取り組んでいるのですが、そういった授業の中でのことと、それ以外の個別にあたることを両輪でやっていくということがないと、課題が大きい子にとっては特に難しいだろうと思っています。

岡田教育長 いろいろな思いの中で、こうしたら良いとかこうあるべきだという理想論は皆語れるのです。こうしたら良い、一人ひとりに応じたものをすれば分かるという総論では皆語れます、そういうレベルの話をしているレベルでは、多分改善しないのです。もっと言うと、もっと分析的にこのデータを見た時に、例えば0.2・3違うことによって、統計学上に有意義な差があるのかどうかみたいのところまでして踏み込まないと、結局先程山下委員が言われたように、全然関係ない、母数とかの関係で関係ないところを一生懸命していたら、あまり効果がないのです。だから、県に笠岡市のデータを分析していただいたことを基にすると、より統計学上のフィルターを通した中の結果を基に、どことどここの辺の、三つのことを意識しながらすれば良いのですというのが出てくると思うので、それをされた方がまず良いなと思っています。もう一つ気になっているのは、協2-4の目標とかは、小学校6年と中学校3年で81.6と、岡山県の81.9で多分有意な差はないと思うのですが、良いところについては、笠岡市は82.8ですが、岡山県は85.8ではないですか。3ポイント違いますよね。中学校を見ると同じように、良いところに対しても低いのです。でも、先程東山委員が言われたように、分かるとか言う率が高いではないですか。ということはどういうことかという、例えば、分かるのだけれども、そこは

ちゃんと分かったことが喜びとして、先生方の承認・賞揚という言葉がけによって強化されて、子ども達が次のエネルギー、つまり学びの意欲というのですが、そこに転化されていないかもしれません。という風な、何かを分析してもらって、まずそれを基にそういう関係性を見て、手立てを考えることが必要だと思います。あとはやはり、分かっていない子の解けていない問題を、皆さんは多分問題を解くとわかりやすいのですが、例えば「 $1 + 1 = 2$ です」という暗記型でやる問題はほとんどないのです。つまり、文章を読んで思考力等を、筋道立てて考えていることを、知識を繋ぎ合わせて答えを出すのが、今はほとんどそういう問題になっていません。か。という風な問題の傾向から考えた時に、笠岡の子ども達は、今の授業というものの中で「分かった」と思っているが、その授業が先程言ったように、知識と知識を繋ぎ合わせて、自分で考えを繋ぎ合わせて最終的な結論を出すような、つまり、この問題を解くためのスキルを身につけるような授業になっていないのかも分からないというのは去年か一昨年の分析で出たのです。だから、そういう風なところまで見ないと、この結果だけで高い低いかと言うと、少し焦点化が間違える可能性があるのです。1回皆さんに問題を見ていただいて、これはどういう風に考えていったら良いかが分からないと、簡単に言うと、単純に基礎・基本の「 $1 + 1 = 2$ 」が簡単に分かっていて、なぜ「 $1 + 1 = 2$ 」になるのかみたいところがきちんと理解できていなかったら、思考できないのですよというところがずっと気になっています。だから、問題文を見ながらした方が、つまり、先程言われた無回答が多い問題の分析をすることによって、こういう問題に笠岡の子は諦めてしまっている、例えば5回繋いだら良いのだけれども、3回くらい知識を繋ぐのでギブアップしているかも知りません。そのところで間違っているのかも分からないです。そういう見方をされた方が良いと思います。それが現実的な話だと思うので。この数値だけを見る時に、客観的にどうなのかというのは少し気にはなりますね。そうすると多分、もっと具体が見えてきて、その中で教育委員会として、簡単に言うと学校の授業のあり方、補充学習のあり方、または家庭学習のあり方をより良い方向に進めるしかないです。結論から言うと、そのために教育委員会として、学校教育課として何ができるかというのが、うちの考えなければいけない、つまり、時間がないのだったら時間を生むような何かを何とか、そこがわかるようなソフトがあるのならそれをタブレットに入れるとかということをしていかないといけないというのは今聞いていて思います。課長が言ったのはその通りだと思うのですが、多分来年も同じことが言えると思います。何かそんな感じがします。山下委員も言われましたが、「補充し

たいと思った時にそれができるのですか」と言われたではないですか。できるかどうかは先生の数なんです。小さい学校、1クラスしかない中学校・小学校で、プラスアルファの先生はいません。となると先程のように、補充したくても無理ですよという現実がある訳です。少人数ができる学級というのは加配がついているか、またはプラスアルファの先生、フリーな先生がいるから算数を二つに分けることができるのです。と考えた時に、笠岡市でできる学校というのは少ないです。でも、それをつけているから結果的なものが、良い効果が上がるかという、上がっていません。やはり、そこの授業の中身であるとか、授業のあり方の部分をもう少し厳密に見ることです。つまり問題を解く時に、簡単に言うと、思考力を高める前のレベルで子ども達が満足して、これで授業が完結していると思っていたら、次のステップには行けません。というところが授業を見ていて、私は気になっています。もっと子ども達が頭を捻り出して考える、この訓練というカスキルが身につけていたら、違った結果が出るなというのは、これまでの授業と結果を見た時に、問題を讀んだ時に、非常に思ったことです。

東山委員 小学校の国語のテストは私もやってみたのですが、結構難しいですね。  
岡田教育長 簡単に言うと、問題を理解することがちゃんとできるかどうかということから始まると思います。

東山委員 「書く」というところは、小学校の方でもかなりできていなくて、笠岡もきっとそうなのだろうと思ったのですが、多分授業を受けているだけではなかなかきちんと正解まで導けないような気がします。

岡田教育長 今度、課長補佐を先進地の秋田の方に1週間、派遣します。秋田県は先程の問題、思考力を活かすという問題を、秋田県がウェブ上で同じような問題をアップしていて、確かウェブ上で選べるので、各学校でできるのです。練習といったらおかしいですが、よく高校入試とか大学入試にある、過去問題のようなことがあるので、それが意味効果があるというのは、ずっと昔に言われたことなのです。やはりもう少し分析・焦点化しないと、学校もあれもこれもやっていたら多分、消えてなくなるような気がします。うちももっと焦点化して取り組みを指示しないといけないかというのは聞いていて思います。課長が言われたのはその通りだと思うのですが、それだとあれもこれもで人手が、山下委員が言われたように多分、下位層をするのが精一杯で、発展的問題でよりレベルを上げたい子には、なかなか回らない学校もあると思います。時間がないので、今回は結果的なものについては、細かい問題を見ながら分析をしていきたいと思えます。あとは先程私が言いました、教育委員会がすべきことと学校がすべき

ことを明確にしてほしいですね。先程課長が言いましたが、例えば、学校から改善プランとかが出てくるのですよ。出てきたプランがほとんど、皆さんが見た時に「どこがどう違うんだ」という風なプランだったら、実態が違うのですから、全然実効性がないですね。つまり、そこまで実効性のあるものにさせるのは学校ではなくて、学校は作るのですが、それは学校教育課の指導主事の方々が見て、「これはおかしい」とか、「これだったら多分機能しませんよ」と言う作業が要ると思います。そのプランを見て、授業を見て、絵に描いた餅にならないように、実際にその授業の中でそれが具現化されているかどうかということを見ること、その辺は教育委員会の仕事だと思います。私自身が非常に思うことは、今までは教育委員会として、学校教育課を中心に指導した結果が、そのとおりに出たと思うだけの話です。中学校に対して、そこまで細かいところがそんなにできていなかったという私の反省がありますし、先程の基礎・基本についてのA Iドリルの活用率、小学校は50%っている学校がたくさんあるのですが、30%っている学校が1校か2校か3校ぐらいでしょう。というところからすると、そこは責任は私達にあるのだろうなと思っています。

藤谷委員 非常にこれは難しく、具体的に「これをしたら良い」というのがなかなか出てこないのですが、皆さんが言われているように、結果の数字を見るのではなくて、こうなっているその原因というか、そのところがポイントだと思います。「なんでそこができていないのか」は個人個人でも違うと思うのですが、学校の先生にレベルを上げることを求めるのであれば、一人の先生なのでできることは限られていると思います。例えば、先程もあった算数の点が上がっていない、算数の問題が解けないのはもしかすると国語力の問題かもしれない、そういうところをちゃんと見ないといけない。だから、できていない原因を的確に把握するのがまず一番かと思いました。その上で、それをどうやって対策するかというところへ繋げていった方が良いのかという気がします。

岡田教育長 そういう問題文の分析を授業で扱っていたら、テスト問題の分析を意識して、自分の中で筋道立てて考えることはできますね。

石井委員 最終的には一人の先生で、上と下の生徒さんの学力を上げるということは、基本的にこれは無理があると思います。笠岡市内の学校では分けているのですか。

岡田教育長 笠岡の少人数は習熟度別ではないのです。簡単に言うと、30人を15人と15人に分けているだけなのです。つまり、目標はきめ細やかに指導ができるというだけで、子どものレベルに応じた指導ができていないのです。だからそこが難しいですね。最初はそれを小学校の方でしていたので

すが、結果的に習熟度別となると、それぞれの先生の力量が要るのです。先程の話だとどこまで狙うかというところもあるので、高いところの指導が結構大変なのです。授業準備が結構大変なので、今はほとんど均等割というのですか、先程の30人を15人にしただけで、最初の頃はもう、今から10年くらい前は習熟度別で結構やっていたのですが、今は均等割っぽいと思っています。

石井委員 学力で分けるのは難しいですか。親が何とか言うのですか。

岡田教育長 今は先生達の準備が結構大変だというのがあるかと思います。

東山委員 随分前ですが、先輩のお母さん方が言われたのは、参観日で算数の時に、できるクラス・できないクラスみたいな分け方をされたので、保護者が「行きたくない。恥ずかしい」ということを言われて、それで子どもも多分、「僕はできないクラスだ」となるとやる気が失せたりという子もいるのかと思ったりします。

石井委員 答えられる範囲で良いのですが、中学校は全部、国語・数学・英語も悪いのですけれども、これは全部の中学校が悪いのですか。中には抜けて良い中学校もあるのですか。

槇野課長 学校によって大分ばらつきは、差はあります。

岡田教育長 やはり学校が、皆さんが言われたように、どこまでこの結果をきちんと分析されて、具体的な手立てをはっきりして、共有してやるかどうかですね。うちで言うと、していただけるかどうかという体制だと思います。子ども達の良いところ等の率が低いのは、授業が楽しいとか褒められている、褒められることによって自分に良いところがあることを子ども達が認識できるので、その部分は強化しないといけないか分かりませんね。

東山委員 もしかしたら家庭にも問題があるのかもしれないので、保護者にも何か読み物でそういったことがあればと思います。

岡田教育長 それから、小中一貫のコミュニティスクールを導入しているので、一応学校教育課には言っているのですが、各6中学校のコミュニティスクールも入っているし、学校も入っているけれども、数値も出していただいて、公表しなくて良いので、その中ではマル秘なので、数値を出してきちんとした結果の話をした方が、抽象例にはならないかとは言っています。分析的な部分は県の教育委員会に相談した方が、ある程度焦点化できるので。その辺のことも活用しながら、具体を作っていきます。またできた時には、次回に報告させてください。それでは、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

### (3) 貫読講堂について (生涯学習課)

安東参事 貫閲講堂について現状報告します。資料協3-1をご覧ください。まず、簡単にこれまでの経緯について触れさせていただきます。貫閲講堂については、シロアリ被害及び耐震性の不安という要因があることから、令和元年8月から立ち入り禁止として、使っていません。これに対して令和3年4月、笠岡市議会議長名で笠岡市長に対して、貫閲講堂の存続・活用に関する要望書というものが提出されました。この中で、貫閲講堂の現状、過去の経緯、地域の温度差を踏まえた上で、保存する・解体する・シンボルとして残す等、専門的見識や市民の意見を広く聞き、文化的価値や財政的問題を判断し、しっかり協議を行い、検討することを要望されています。また、令和3年10月には貫閲講堂を守る会から笠岡市長に対して、貫閲講堂の保存・活用を求める署名7,151人分が提出されました。更に、令和5年3月20日には第2次署名ということで再度提出があり、署名人数は合計8,011人に達しています。

これらの動きを受けて、私どもとしては、まず地域の会合あるいは参観日等に出向いていき、地元説明会を行い、その場でアンケートを採る、市民の方の意見を聞くということを進めてきましたが、こちらの方はコロナ禍により、まだ十分な数を得られていませんので、お示しできるだけの回答数が現在得られていない状況です。また、令和4年度に専門家の学術的な判断をいただいて、文化財的価値を検証するという取組を行いましたので、こちらを資料として示しています。また具体的な調査の結果については、別綴じの資料でそれぞれお配りしているところです。こちらの方は別途ご覧ください。学術的調査について報告します。調査は2つ行いました。一つが建築学的調査です。岡山理科大学の建築歴史文化研究センター江面教授にお願いをしました。建築学的な評価としては、当初の規模と形式をまだ残している、そして正面の外観、擬石コンクリートの2本柱が立っているようなあのデザインですが、その壁体の石目調のこのデザインが近代的な意匠性が高い、当時の壁画としては珍しいというものです。それから内部の構造として、飛行機の格納庫にも使われた工法で、長大スパンを可能とする二鉸式トラスを用いてホールの大空間を実現しているという、こちらも近代的な要素、こういったものが近代建築としては貴重な要素である。更には、集会施設として地域の記憶に残ってきたということを加味して、貴重な建物であるという評価をいただいています。2番目の調査としては、耐震性能等の調査です。こちらは、香川大学創造工学部の宮本研究室にお願いしました。こちらの報告書は非常に難解で、解読することがなかなか難しいというものでしたが、直接先生から話を伺い、そのポイントを資料に記しています。調査結果のポイントとしては、現在壁の中

で斜めの木材が筋交いとして入っていますが、これを追加するというだけではもたないであろうということを予想していますが、これは壁の強度にもよるといふことで、後ほどの話に少し出てきます。また、現在基礎が無筋コンクリートとなっていますが、現在では鉄筋コンクリートにしないといけないので、こちらは必ず直さないといけないといふこと、その結果を受けて、耐震補強の方法の提案をしていただきました。これは、文化財的な価値を残して補強するという前提で提案していただいたものですが、案の1としては柱、これはトラスの柱ですから、端にある柱ですが、そちらの横に太い鉄骨を立てて、柱と同じ色に塗って目立たないようにします。その柱は天井を突き抜けて、屋根の下で小屋組み、つまり屋根自体を鉄骨組みで支えてしまうという構造が案の1です。案の2は窓の部分、窓が非常にたくさんあって、その部分が弱いといふことで、これを潰して壁にしてしまうといふのが案の2です。案の3としては、一旦壁を剥がして内部をもっと詳細に調査し、原寸大模型を作って実験をし、それで一定の強度があることが検証できれば、木製の筋交いを追加するという方法で済むかもしれない。しかし、この案の3については、検証の結果もたないといふことが分かれば、結局案の1か2を取るしかないといふ、この三つの方法が示されました。以上の結果を受けて、これまで「A. 修理してそのまま使う」、「B. リノベーション・コンバージョンする」、「C. 解体する」といふ三つの案を示して、アンケートを採ってきましたが、実はこの三つの案について、もう少し方向性がはっきりしたといふことを示しているのが、資料の3-2、3-3です。

まず、Aの講堂維持案といふのは、これまで「修理する」と言っていた案です。修理するといふことは、講堂を講堂として維持するといふことになるといふ思います。基本方針としては、1. 歴史的建造物として保存・活用する、2. 文化財的な価値を損なわないよう配慮しながら修理及び耐震補強を行う、3. 修理後も引き続き講堂の内部空間を維持できる使い方をする、こういったことになっていきます。工事までの流れを想定すると、まず文化的な価値を優先するといふことなので、1. 国登録文化財建造物への登録の手続きを行います。そして、2. 専門家を含めた保存活用検討委員会を設置して、ふさわしい工法を検討します。と同時に、3. 耐震補強や修理のための更に詳細な調査を実施します。そして、2と3の結果を反映させて、4. 耐震補強及び保存修理工事を実施するといふ流れになります。なお、以前は国の登録文化財に対して、修理の工事費の補助制度といふものはありませんでしたが、近年では一部補助金が出るようになっていきます。それが、ここに書いてある地域文化財総合活用推進事業ですが、補

助率は工事費の50%以内で、文化庁予算の範囲内ということになっています。ただし、今年度の文化庁予算で申しますと、国全体で約5,000万円、こちらの補助金を全国の都道府県に分けて補助していただけることになるので、想定する2億円と、あるいはそれ以上のレベルの補助金というものはなかなか難しいということになります。また、要確認事項として、

1. 文化財として登録する場合、その建物を将来にわたって維持・管理することが前提となります。
2. 従来の使用頻度のままで良いかどうか。同じ事ですが、
3. 笠岡小学校にとっては体育館があります。また、ホールとしては市民会館という代替施設がある中で、貫読講堂にどのような役割を持たせていくか、こういったことも議論していく必要があるかと思えます。修理するというのは、こういうことだということになります。次にB、多目的転用案ですが、こちらがリノベーション・コンバージョン、改修して活用すると言っていた案です。こちらの基本方針は、修理・改装して他の公共施設に転用するということになります。そして、
2. 不特定多数の人が集う施設となります。ただし、
3. 外観、特に表側はシンボルとして、できるだけ維持する。しかし、
4. 文化財としての現状保存よりも、目的達成のための改修を優先して、活用ということを主眼におくということになると思われます。工事までの流れですが、活用のための検討委員会を設置して、どういう使い方をするかということを検討します。
2. 修理・耐震補強および改修工事を実施します。
3. 進入路および駐車場の環境整備工事を実施します。これは駐車場・通路・フェンス等の工事です。そして、ステージが使えなくなるということですので、
4. 体育館に正式なステージを建設するということになります。要確認事項としては、
1. 建物の整備目的、ニーズがあつての公共施設ということになるので、まず整備目的を明確にすることが必須です。
2. 改修にあたっては、必要とあれば歴史的建築としての価値を一定程度切り捨てることもやむを得ません。文化財的な要素にこだわるよりも、活用を優先するということになります。
3. 活用方法に応じて、建物の改修費用が必要となります。
4. 体育館にステージを建設する必要があります。
5. 小学校用地を一般に開放するということになりますので、児童の安全確保ということは絶対の命題であると思われます。児童に危険が及ばないように配慮する、その動線の確保や工事が必要となります。こういったことが必要ということで、以上のことからAとBの案というのは、同じ保存であっても前提事項が全く異なってくるということになるということが改めて明確になりました。最後にCの解体案ですが、こちらは解体撤去するということで、解体までに現状の記録保存・記念行事を行い、そして解体工事を行い、体育館にステ



ージを建設するということになります。いずれの方法を採るかということを検討していく訳ですが、これで今後取るべき選択肢がより明確になってきた訳です。今後については、市民の意見を広くお聞きするために、令和3年度から行なっている地元説明会及びアンケート調査を引き続き実施して、令和5年度内に目標として400名以上の回答を集めていきたいと考えています。また、財政的な問題を判断するために、情報収集を継続していきたいと考えています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

山下委員 昨年も多分お伝えしたと思います。まず大前提として、危ないから立ち入り禁止になりました、危ないから保存・活用ではなく、解体をせざるを得ないでしょうという結論が、ここで議論されて結論として出たという前提があると思います。前回、昨年もお伝えしたように、その安全策はその後進んでいたのかどうかということがまず一つです。もう一つが、最終的に今示していただいた選択肢が、案が三つありますよということで、講堂を文化財として維持していくということであれば、文化財として登録が可能かどうかという判断をどこの段階でするか。そこで補助金がいくらかつくのかということができなければ、少なくともBにはなるのかという方向になるのかと思います。Aの選択肢を採るためには、文化財として登録が可能かどうかというところを判断する必要があります。Bに関してはおそらくAよりお金がかかると思っています。当然、小学校への影響を配慮しながらやっていくというというのが大前提にはなると思うのですが、この時の費用をどうするかということが、どうなるのかというのが今の段階では明確ではないような気がしました。最後の解体案は、今までここで議論されていた「解体もやむを得ないですね」という案だと思います。これをアンケートとして、令和5年度内に400名の方からアンケートを採っていくものを、どれが良いですかということをお聞きするということなのですが、400名採りました、では最終的にいつまでこれを検討していくのかという目安というのはどこかにあるのでしょうかという2点です。

安東参事 まず安全策については、これは昨年なのですが、教育総務課の技師と目視で現状の確認を行っています。特に劣化が進行していないと見受けています。ただ、こちらは今後も、来年すぐに解体するというほどのペースでは事態が進んでいけませんので、この状態が続いていくことが予想されます。したがって、少なくとも児童の安全確保という面において何らかの軽微な工事、安全確保のための措置、これを令和6年度予算で要求していくことを考えています。次に、登録可能かどうかという問題があります。まずこれについては、今後笠岡市がこの建物を永年保存するという決断をす

るのであれば、登録文化財にすることは可能だと考えています。B案はA案よりお金がかかるということですが、これは先程申し上げたとおり、何をするか、どういうことに使っていくかによって工事の内容も変わってきます。また、安全確保が必要ということで、動線確保の方がむしろ大変な考え方になってくると思われます。もう一つ、スケジュール的な話がありました。母数400名とアンケートの母数を申し上げたのは、アンケートの法則によってある程度有効な票数として、400という数が一般論として示されているので、とりあえずそれを目標として、今後参観日等に向向いて行ってまた説明会を行い、同じように内容を変えずにアンケートを採り、必要数を確保しようと思ひます。こういったことを行ひ、なおかつ財政的な問題の判断という部分も更にある程度明確化することができたら、残るは判断するだけということになっていきます。こちらも議会の理解を得なければ予算等の準備もできませんので、市議会等にも適宜報告しながら判断し、決断していくということになるかと思ひます。不明瞭ですが、スケジュールについてはそういうことになります。

山下委員 多分、これは長くかかりそうだなというのが正直な感想です。アンケートの結果が出た後がまた長いかと思ひます。

岡田教育長 安全対策なのですが、今は子ども達が裏の方の、1舎からウサギ小屋の辺から階段を上がった、貫読講堂の裏を通過して体育館方面に行っていたのを、今は横断歩道を作ってもらって、運動場側の駐車場がある道を通って行っているんで、階段とかも急で危ないので、表を通るような形に動線を変えてもらっています。はずれて落ちてくるようなことはまずないので、少しは安全かとは思っています。でも、いつまでこの状態かという、安全確保は校長先生が気にされていまして。校長先生と話をした時に、私も今の状況を見に行ったので、7月の終わりぐらいですかね、話をしたのですが、他の目的、不特定多数の人が入るような施設になったとしたら、2点困ることがあり、一つは、安全性が確保できないことで、今でも保護者の方が朝に送ってくる時に、大きい門から入ってくる子は校舎に入るためにそこを渡るので、危ないということです。もう一つは、そこが、今は低学年が体育で使っているんで、転用されたら、結局笠小の中にあるけれども、ほとんど使えなくなるということから、体育館が一つになると今までのいろいろな、雨の日の運動会の練習なんかも二手に分かれてやっていたので、できなくなるなということでは言われていました。今は使えないからその状態なのですが、学校の管理者としては、なかなか保護者の意見も難しいのではないかとはいわれていましたね。

藤谷委員 先程、山下委員も言われたように、元々これは最初に検討した時に、子

ども達の安全をまず一番に確保しないといけないというのが大前提です。その当時、地震でブロックが倒れたりして、小学生が亡くなった事件もありました。そういうことも含めて、一つは笠岡市の財政的なものも考えて、今はこの貫閲講堂を残せるものなら残したいというのは皆の意見であったのです。だけれども、今はそこにお金を使うべきではないだろう、優先順位をもっと違うところに財源を使わないといけないだろう、それが今、小学校のその規模適正化とか小中一貫校、そういったものに本来お金をつぎ込まないといけないので、貫閲講堂は寄附された方の意見も聞きながら、解体をして、子ども達の安全を確保するのを一番に考えないといけないということで結論を出したのです。だけれども、議会の方から市長に対して意見が出たのであれば、今は方向性の選択肢としてはアンケートの結果でしか、私達は何も言えないと思います。私達が解体という結論を出したのですが、それが通らないということは、アンケートの結果でいくしかないのかと思っています。

岡田教育長 議会も、残さないといけないというのが皆ではなくて、議会も両方の意見があります。全体で考えて判断してほしいというのが議会としての意見ですね。残す残さないではなくて、意見をしっかり聞いて判断してくれというのが議会の意見だと思います。

藤谷委員 具体的にはどうしたら良いですか。

安東参事 文化財的価値については、こういったことを私達はしました、市民の方の意見については今はアンケートを採っています。これを一つずつクリアしていこうというのが今の取組です。

藤谷委員 最後に協議と言っていたではないですか。その協議はどのような風な形で協議するのですか。どの場で誰と協議するのですか。

安東参事 「市街地の展望についてしっかり協議を行い」とあるので、これは政策レベルの次元の話になっていきます。

藤谷委員 それは笠岡市全体の市民と協議している訳ではないじゃないですか。

安東参事 非常に難しいのですが、とりあえず我々でできることを全てやった上で議会に適宜報告し、そして今後について問題提起を行っていくしかないのではないかと思って、今やっているところです。

東山委員 最終決断はどうなるのですか。

岡田教育長 先程、安東参事が言われたような形の議会からの要望について、全てやりました、それを受けて、全体を見通してそれを全て見て、教育委員会としてはこういう風な方向が良いということをもとに出します。それを市長部局との協議、それから議会で報告します。そういう手続きは変わらないですね。教育委員会として、そういう言われたことは全部やりましたよ、そ

の中で総合的に考えた時に、A案です、B案です、C案ですということは言える訳ですね。

安東参事 今やっているアンケートについても、綺麗に10-0とか9-1、8-2のように意見が明確に分かれる訳ではないという感触があります。では一票でも多い方に従うかと言ったら、これはあくまでも参考ということで、そういうことも踏まえて、また他の児童の安全確保であるとかいろいろなことも踏まえ、そして最終的には判断しないといけない。これは決断だと思います。

岡田教育長 教育委員会としての「こうあるべきではないか」というのは、ここで決めることはできると思います。それを市長との、それは総合教育会議になるのか事務局との協議になるのか分かりませんが、それを議会の総務文教委員会の中でいずれ報告するような形にはなりますね。全部出揃った時点で私達としてどうするかと、私達はその前段として、方向性を示した訳で、教育委員会が所管してるものなので、優先順位の中ではやはりこうだということを示している訳です。そのとおりになるのかどうかというのは、また違う視点の話かと思います。

石井課長 たちまちこの8月31日の総務文教委員会協議会では、今の内容を総務文教委員に報告します。先程財政的な話が出ましたが、結局A案をした時に、概算でどれぐらいなのかとか、B案の場合、まだ具体案も出ておらず、予算化して設計等もできないので、財政的なものの具体が示せない状況にあります。

岡田教育長 B案が成立するのは、笠岡小学校の学校の教育活動を行う上で必要なものだという役割を担うようなものになれば、それは当然学校として必要な理由にはなると思うのですが、それがまだはっきりしていないですし、他の活用だと言うと、やはり学校としては安全確保ということでは非常に不安を持っています。非常に現実的で、不特定多数が集まるような、いつ来るかわからないような施設になってきたら、多分保護者の方が、今度は逆の意味で動かれるような話は校長先生としました。今でも私は毎日登校時に立っていますが、保護者の方が急に入ってきたりして、危ないです。子どもがずっと待っているというのは多いです。

藤谷委員 ないとは思いますが、例えばA案の「保存する」というのが、アンケートの結果すごく多かったとするではないですか。解体案は少なかったとした時に、そのアンケート結果に基づいて私達はもう1回協議します。その時に、アンケートの結果というのは重要視しないといけないのですね。

安東参事 重要視するかどうかは、教育委員会の判断となるかと思います。

藤谷委員 それだったら、最初の結論になってしまうような気がするのです。

森山部長 総合的に考えないといけないということになるのだと思うのですが、いくら文化財的な価値を残していたとしても、不特定多数が入るようになるのだったら、教育委員会としてどうなのかというのは、やはりついてくると思いますね。

岡田教育長 言葉は悪いですが、移転というのですかね。あれをどこかそのまま持ってきて、どこかの子ども達がいらない所にするのだったら全然問題ないのですが、そうするとプラスアルファのお金がかかります。あそこは、子ども達の特別教室、音楽室とか図工室、体育館も含めて、一番奥の方に集まっているので、毎日行き来する訳です。そこに行っていたら現実的ではないし、余計に不安です。違う所に住んでいる人等、答える人の温度差だったりもあると思います。

安東参事 議会でも、「何故そんなに手の込んだアンケートの採り方をするのか」という指摘をいただいたのですが、やはりいろいろな質疑応答があって、話が盛り上がり、その上で「書いてください」と言うようにしているのです。1,300ぐらい送れば、多分400ぐらいは戻ってくると思うので、郵送で送って、必要数集めるのは簡単です。ではなく、やはり、この問題に関しては、貫閲講堂の歴史的な経緯であるとか、使わなくなった理由であるとか、お金のこととか、フラットに、「どれかに私は誘導しようとしていません」と言った上で、毎回そういう説明をしてやっています。

東山委員 担当課が示された、先生方の、この文章を見ると、私も「簡単に解体と言っただけではいけないのだな」と思いながら、すごくお金もかかるし、一番は子ども達の安全がどうしてもあります。ただ、駅から降りてぱっと見た時に、貫閲講堂がない景色がすごく物寂しく、あるのを見ているからなのですが、もしかしたら市の方が「観光の何かとして使いたい」と、あそこを上手に何かやってなどという思いがもしもあるのならばということもちらちらと試みたりはしました。

岡田教育長 私も4ヶ月校長をしましたが、私になってすぐに、「これは子どもがいつも通るところで、壁が落ちてくるので危ないです」と、「子どもの安全を確保できない」と言って、その当時の学校教育課長に電話しました。

東山委員 こういうことを聞くと、「絶対解体だろう」という風に思うのではないですか。

岡田教育長 上の辺の壁がポンポンと落ちていて、それを知って、ほうきで掃いていたのです。学校の一部として何か活用できるような、リノベーションというかをするのだったら、教育委員会として、それは残すのが判断しやすいのですが、ただ、これは先程の話、アンケートが今年度中に集まる訳ではないですか。ということは、少なくとも今年度の終わりぐらいには集約を

して、議会から言われたことについて全部ちゃんとしましたよ、その中で、今年度の終わりぐらいにどうするかという話し合いにするようになるという感じですね。

安東参事　そう予想しています。一通りの、一定の必要なものはこれで揃うということになりますので、それを受けてこうであるという案を示していくことが必要かと思います。

岡田教育長　もう一つは、文化的な価値があるという風な意見はそのとおりだと思うのですが、全国で文化的な価値があるものが全て残っているかどうかと言うとそうではないですね。

安東参事　例えば、登録文化財建造物であっても、全国で200件以上がすでに解体されています。それはもう、費用的に面倒を見切れませんということで解体しているような形です。

岡田教育長　やはり教育委員会としては、全てを出し切った中で意見をいただいて、それが2月になるか3月になるか分かりませんが、焦点化した意見をまとめる場は必要だと思います。

東山委員　それこそ広報にそういう、「アンケートをやっています」みたいな説明をするなどということはいかがですか。

安東参事　アンケートに関しては、ホームページには説明文書及びアンケートを載せています。そして広報10月号には、この学術的調査の結果と今やっている取組みみたいなことを、1ページいただいて載せたいと思っています。

東山委員　市民としては、いくらお金が動くんだと思うと、人ごとではなくやはり自分ごととして考えるようになります。

岡田教育長　額がある程度分からないといけませんね。

石井課長　ただ、先程言ったアンケートの内容を、江面先生、宮本先生等の研究結果を基に、また違うパターンでやるかということ、それは最初に採ったアンケートとフェアではないと考えます。

岡田教育長　別のアンケートの結果として把握しないといけませんからね。

石井課長　ただ、10月号との兼ね合いがあるので、その前とは状況が変わっているとは思いますが、同じ説明でいかにざるを得ないかと思っています。

岡田教育長　また皆様さんの意見をいただきたいと思いますので、情報については、その都度、教育委員会定例会で報告させていただきます。よろしいですか。

教育委員　（異議なし）

#### （4）令和5年度笠岡市成人式について（生涯学習課）

石井課長　資料協4-1をご覧ください。今年度の笠岡市成人式については、現在20歳になる実行委員、それから今年度の成人式実行委員、各種団体から

の推薦の方です。皆様とで協議をし、その結果を最大限反映し、過年度同様、今年度の笠岡市及び笠岡市教育委員会の開催方針を固めていきたいと考えています。開催日時はコロナ禍前の実施日と同様、成人の日（月・祝）の前日、1月7日で、日曜日の午後、消防出初式を同じ日にやるので、その午後日程ということで設定していきたいと考えています。先般の実行委員会では、この日にちでいきたいと思いますというので、承認、合意形成をしたところです。コロナ禍自体は5類に移行はしたのですが、それでもまだ、現在の段階では予断を許さないこともあるので、基本的にはコロナ前の、令和元年度と同様の規模・方向で実施する予定で準備を進めて、その後状況判断していきたいと考えています。開催規模・開催要領については、昨年度との比較表を示していますが、6番の一覧で記載させていただいています。いずれにしても、今後実行委員会等で詳細を詰めて、笠岡での思い出に残る成人式ということを開催していきたいと思っています。また、主催者の立場で当日参列の案内をさせていただくようになりますが、その時は改めて案内を届けたいと思うので、よろしく願います。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 （なし）

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 （異議なし）

#### （5）笠岡市立図書館の行事等について（生涯学習課）

#### （6）笠岡市立カブトガニ博物館の行事等について（生涯学習課）

石井課長 図書館からは直近の行事のお知らせで、資料協5-1から5-3をご覧ください。この行事ですが、いわゆるポップ、小さな告知看板といったものを市内の児童生徒が作成していて、おすすめの本の題名であるとか、こういったところがこの本のおすすめどころなのかというようなポップを、現在図書館に掲示しています。また、こちらのイベントは、どなたでも参加可能なポップづくりとか掲示コーナーを設けているもので、より本選びの参考にしていただいたり、より図書に関心を持っていただく目的での取組になっているので、お知りおきください。

続いて、カブトガニ博物館の行事で、「ジュランピング2023」の開催についてです。実施日は明日、8月19日ということで、今日はお手元にカラーのチラシを配付しています。こちらの行事は夜の博物館、夜の恐竜公園を活用しての事業となり、昨年度に引き続いて2回目の開催となります。去年は4家庭、テントでいうと4張の参加者でしたが、大変好評を

いただいていた。今年度は、既に8組で28名ということで、大きい人数となっています。内訳は市内が3組、県外が2組、県内が3組ということで、大人と子どもと同数14人ずつの参加をいただいています。今回、館内でナイトミュージアムに加えて、恐竜公園では昆虫ナイトトラップを併せて実施するもので、良い思い出づくりに夜のカブトガニ博物館を楽しんでいただけたらと思います。

岡田教育長 明日はよっちゃれと重なっていますね。

石井課長 よっちゃれの日程が今年はかなり後で決まって、こちらを先に想定していたものですから、やむを得ずです。

岡田教育長 分かりました。それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

## (7) その他

### ● 岡山シーガルズとの協定について (スポーツ推進課)

土屋課長 先月の定例会で、8月に岡山シーガルズと協定を結びますとお伝えさせていただいたのですが、本日は協定を結びましたという報告をさせていただきます。今日の山陽新聞にも掲載されていましたが、今週の水曜日、8月16日に、こちらの教育委員会会議室で、岡山シーガルズ株式会社と連携協定締結を取り決めさせていただきました。岡山シーガルズ株式会社に対しては、これまでも公式戦の誘致やバレーボール教室の開催等、笠岡市のスポーツ振興の一翼を担っていただいていたのですが、この度協定を締結することによって、地域振興においても寄与していただくこととしました。今後も公式戦の開催誘致や、選手によるバレーボール教室、また、合宿の誘致や市のイベント等へ参加をしていただき、トップレベルのアスリートの観戦機会の提供や、触れ合う機会の提供を増やしていきたいと考えています。具体的には明日、まず第1弾として笠岡よっちゃれで、シーガルズの選手数名に来ていただいて、金浦のバレーボールのスポーツ少年団と一緒に踊り連を作って踊っていただく予定としています。また、来年の3月9日・10日にも、岡山シーガルズとトヨタ車体クィーンズ、東レアローズとの公式戦を笠岡総合体育館で予定しており、また、今年度中にバレーボール教室や軽スポーツ等を企画できたら良いなと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)



岡田教育長 また実際に何か一緒に取り組みがあった場合は、その都度、定例会で報告をお願いします。

- 認定こども園の園名決定について（教育総務課）
- 令和5年度笠岡市教育便覧について（教育総務課）
- 令和5年度学校施設等の訪問について（教育総務課）

松尾課長 まず1点目が、今日机の上に配布させていただいている「認定こども園の園名決定について」です。これについては、教育委員の皆様には、担当課であるこども育成課の方から郵送にて通知があったかと思いますが、改めてお知らせするものです。今回の園名決定は、笠岡市就学前教育・保育再編整備計画に基づいて、笠岡幼稚園・吉田保育所・北川保育所・城見保育所の4園が、令和6年4月に幼保連携型認定こども園に移行するにあたり、新たに認定こども園の園名を募集し、選考・決定したものです。資料の2に選考結果について記載されていますが、笠岡幼稚園は「にじいろ認定こども園」、吉田保育所は「あやめの杜認定こども園」、北川保育所は「みのり認定こども園」、城見保育所は「おひさま認定こども園」となりました。選考経緯については3に記載のとおりで、7月20日に教育委員会・こども部の職員、幼稚園・保育所・認定こども園の園長・所長、更に該当4園の保護者代表者で構成する選考委員会で決定しました。園名の任命者及び任命の理由については、4に記載のとおりです。園名発表・表彰式については、今週水曜日の8月16日に市長室で行われましたので、報告します。

2点目は、こちらも本日、机の上に配布しています、「令和5年度笠岡市教育便覧」についてです。先月の定例会後、委員の皆様からの意見や指摘をいただき、文章や表記の追加や修正等を行い、改めて完成版をお配りしています。来週には学校や公民館にも配布する予定で、準備をしています。

最後にもう1点、令和5年度の学校施設等の訪問についてですが、今年度は7月の定例会の日に合わせて、飛島にあるフリースクールの育海と飛島歴史文化展示室への訪問を実施しました。2回目として、委員の皆様にはメールで都合をお伺いしていましたが、10月20日開催の10月定例会の日に合わせて実施したいと考えています。訪問先としては、今井小と統合した笠岡小学校での児童の様子を見ていただくこと、それから小中一貫の取り組みとして、金浦小学校で英語の乗り入れ授業を見ていただくことを考えています。そして、給食も学校の方で試食をしていただければと思っています。併せて郷土館での特別展示と、国の登録文化財となった清

水氏庭園が金浦小学校の近くにありますので、そちらの方を見学ということ  
を計画しています。今後時間調整等をさせていただき、改めて案内をさ  
せていただきますので、お知りおきください。

● **令和5年度図書館要覧について**（生涯学習課）

● **行事のお知らせについて**（生涯学習課）

石井課長 今日はお手元に冊子で令和5年度図書館要覧を配付しています。毎年作  
成していますが、図書館施設状況や運営の概要をまとめた要覧・資料です  
ので、またご覧になっていただけたらと思います。

併せて3点、行事のお知らせのチラシで、1点目が、9月3日開催の優  
秀映画鑑賞会のチラシです。それから9月30日開催の第43回名月観賞  
の夕べ、こちらはコロナ禍でずっと中止が続いていましたが、久々に4年  
ぶりの開催となっています。それから最後に、10月1日笠岡市民会館で  
開催の、航空自衛隊西部航空音楽隊によるハートフルコンサートのご案内  
で、こちらは大変人気の企画で、入場整理券が9月5日から配布開始とな  
っています。

● **運動部活動の実践推進事業に伴う食育指導について**（学校給食センター）

宮所長 先日来、話していましたが、運動部活動の実践推進事業に伴う金浦中学校  
での食育指導ですが、来週月曜日、21日に金浦中学校において、協定を  
結びました岡山シーガルズからの指導を受けることになりました。選手1  
名、中井心音選手と北村舞子管理栄養士にお越しいただいて、センターの  
栄養教諭とともに、女子バレーボール部員と顧問が食育の指導、それから  
実技指導をしていただくことになっています。今日は急に報道機関に連絡  
するようになったので、この場で口頭で報告させていただきます。

岡田教育長 委員の皆様からはよろしいですか。

教育委員 （なし）

岡田教育長 それでは、長時間にわたりありがとうございました。これにて、令和5  
年8月の教育委員会定例会を終了します。ありがとうございました。